

◎企画振興部長（高田隆君）

職員及び元職員の地域への参画についての御質問にお答えいたします。

初めに、各種ボランティア団体などに対する市職員の認識度合い、また各地域のボランティア事業に対し、市職員が参画している割合についてであります。

市内の各種ボランティア団体の皆様におかれましては、本市が実施する各種事業にボランティアとして携わっていただいているところであります。中でも、白山市ボランティア連絡協議会の皆様には、毎年、白山白川郷ウルトラマラソンや白山市福祉健康まつりへの支援協力をいただいているほか、地域での見守り活動、図書館ボランティア、健康づくり推進員活動などに対しても、多くの市民の方々に携わっていただいております。市といたしましても円滑な事業運営にそのお力添えは欠かせないものであると認識しているところであります。

また、職員につきましては、本市の職員として、公務外であっても地域を知り、地域住民との良好な関係をつくるため、地域行事やボランティア活動への積極的な参加を呼びかけているほか、社会貢献のために取得するボランティア休暇の活用を進めているところでもあります。

また、毎年職員互助会におきましても、福祉施設や公共施設での清掃活動を実施しているところであります。

公務外であるため、ボランティア活動に携わる職員の割合は把握しておりませんが、今後も地域でのボランティア活動への積極的な参加を進めてまいりたいと考えております。

次に、元職員の参画への喚起を促す方策についてであります。

市民と一体となった協働のまちづくりを進めるに当たり、本市職員OBに行政職員としての知識と経験を生かし、参加いただくことは大変心強いものであると考えます。また、市民協働でつくるまちづくりにおける市の役割として、地域から協働のまちづくりに対する市職員の機運の醸成や理解を促す方策を期待するとの御意見が寄せられているところでもあります。

将来的な地域づくりにつなげていくという観点からも、まずは職員に対し、地域ボランティアへの参画とあわせて、協働のまちづくりの理解を促すとともに、元職員も含めた多くの市民の方々に対し、まちづくり塾などを通じてまちづくり活動に対する理解を深めてまいりたいと考えております。

次に、地域担当職員制度の創設の進捗状況についてであります。

本市での新しい地域コミュニティ組織の設立範囲は、28 地区公民館の範囲を指しておりますが、それぞれの地域特性や地域運営の方法はさまざまであり、地域担当職員制度を含めた人的支援のあり方も、地域の実情に応じた検討が必要であります。

今年度に入り、公民館長並びに公民館職員を対象とした説明会や市町会連合会理事会、

各地域との意見交換会、まちかど市民講座などにおいて、先進地での制度の概要や市民協働でつくるまちづくりの今後のスケジュールについてお示ししてまいりました。この中で、地域から率直な御意見や御提言が寄せられたところであります。

地域担当職員を含めた人的支援につきましては、引き続き地域からの声をしっかりとお聞きしながら、来年度からのモデル地区の活動を検証しつつ、地域にとって、より適切な支援の姿について丁寧に検討を重ね、市民と一体となった協働のまちづくりにつなげてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。